

執筆者紹介（執筆順）

①My バイト ストーリー ②読者へのひとこと

【編者】

河合 壘(岩手大学准教授)

1章(1)(2)、2章(1)～(5)、4章(1)(2)、5章(2)、
6章(2)・サイド、8章(1)、9章(3)・サイド、チャット
ルーム(共著)、オフ会(共著) (サイド=サイドストーリー)



①学生時代は、解体建物の掃除のバイトをよくやりました。もしかしたら石綿が舞ってたのかも(汗)。②「労働法を勉強していると採用されない」なんて声もあるようですが、交通ルールに詳しい人が運転したら困る、というのと同じくらい変な話です。過労死やセクハラでニュースになれば会社も大炎上。労働法を知ることは、労働者だけではなく、使用者にとっても必須かつ有益なのです。

奥貫 妃文(相模女子大学准教授)

3章(1)・サイド、5章(3)、6章(1)、9章(1)(2)、
チャットルーム(共著)、オフ会(共著)



①人生初バイトは高校3年生の時。奈良の観光旅館の配膳バイトでした。たくましい関西のおばちゃんたちにたくさん助けてもらい、仕事の酸いと甘いを教わりました。②労働法を知ること、自分だけでなく自分の大切な人を守ることができます。人生にはパンも薔薇も大事。労働法はそのために存在しています。

【執筆者】

山田 省三(中央大学名誉教授)

序章(1)(2)・サイド1・2、1章サイド、7章(1)、終章、
オフ会(共著)



①大学時代のバイトは、会計事務所・法律事務所の事務員と塾講師です。お陰様で税金の確定申告はお手の物ですし、後の弁護士や大学教員の仕事に生かされたバイトでしたね。②法律は武器です。使わなければ無用の長物ですが、上手く使えばこれほど力強いものはありません。そのためには、まず知ることが大切です。愛せるうちに学べ！

春田 吉備彦(沖縄大学教授)

1章(3)、4章(3)(4)・サイド、5章サイド、8章(6)

①家庭教師・飲食店・コンサートのバイト、色々やりました。当時は、バイトにはそんなに高い要求はなく、素人に手伝ってもらいたい感じで、気楽なものでした。今は、大変ですね。②多様な職業の人がその持ち場で誠実に働くことで社会は成り立ちます。各々の人間が他者の労働と自分の労働へのリスペクトをもってほしいです。



東島 日出夫(桐蔭横浜大学非常勤講師)

2章サイド、5章(1)

①「海の家」でのアルバイトが、私の初めての“労働”でした。結構忙しかったけど、昼食付で、高校生にしては時給もよく、楽しく働いていたことを今でもよく覚えています。②みなさん、労働法に対して、どのようなイメージを持っていますか。まずは、この本を読んでみてください。そのイメージ、きっと変わります。



指宿 昭一(弁護士)

3章(2)～(4)、8章(3)

①学生時代にバイトをしていたコンビニエンスストアで、パートと高校生バイトの不満が高まり、労働組合を結成しました。これが、私と労働法の出会いです。②職場で、自分や仲間の権利を守るために闘わなければならないことがあります。その時の武器、もしくは、護身術が労働法です。その時のために、学びましょう。



今野 晴貴(聖学院大学非常勤講師、NPO 法人 POSSE 代表理事)

3章(5)、7章(2)・コラム、8章(2)～(4)、(7)・コラム

①大学生の時、コンピュータの組み立て工場のバイトが、減産で休みになっても、適法な手当を支払ってもらえませんでした。②労働法はほとんどの人の人生に深くかかわります。また、社会のほとんどの出来事に関係します。労働法を学ぶことで必ず皆さんの「世界」が広がるはずです！

